

ルサ相泊地区におけるシャープシューティングの試行によるエゾシカ捕獲の実施について (お知らせ)

平成 22 年 11 月 22 日 (月)
環境省釧路自然環境事務所

所長	野口 明史
統括自然保護企画官	則久 雅司
野生生物企画官	渡辺 洋之
自然保護官	三宅 悠介
〈連絡先〉	0154-32-7500

環境省釧路自然環境事務所では、ルサ相泊地区におけるシャープシューティング(捕獲等の経験により警戒心が高まる個体が発生しないよう、餌付けを実施したうえで、少人数により捕獲を実施し、一度の捕獲で少数の群れの全頭を捕獲する手法)の試行を平成 22 年 12 月から平成 23 年 3 月にかけて実施します。

環境省釧路自然環境事務所では、エゾシカの高密度状態によって生じている知床世界自然遺産地域の生態系への過度な影響を軽減し、当地域内のエゾシカの科学的な保護管理を推進するため、知床世界自然遺産地域科学委員会の下にエゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ(WG)を設置し科学的な検討を行っています。

平成18年には、WGでの議論を踏まえ、「知床半島エゾシカ保護管理計画」を策定しており、本管理計画に基づき、毎年、「エゾシカ保護管理計画実行計画」を策定し、関係機関の連携のもと、エゾシカの保護管理を進めています。この一環として、環境省釧路自然環境事務所ではルサ相泊地区におけるシャープシューティングの試行によるエゾシカの捕獲を実施しますので、お知らせいたします。

なお、シャープシューティングの試行の安全かつ適正な実施のため、下記「2. 取材について(報道機関の皆さまへのお願い)」について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 概要

①目標

効率的な捕獲手法を検討するため、現行法上で実施可能なシャープシューティングによる捕獲手法を試行し、課題整理やデータの収集を実施することを目標とします。

②捕獲手法

あらかじめ餌付けを実施し、誘引された少数の群れを対象に捕獲を実施します。可能な限り群れの全頭を捕獲を目指すとともに、爆音器等も設置し、エゾシカが人間と銃声を関連付けて学習しないよう留意します。

③捕獲時期・回数

平成 22 年 12 月から平成 23 年 3 月までの期間において、週に1～2回程度の頻度で捕獲を実施します。

④留意事項

銃器を使用することから、安全面に十分留意して実施することとしています。また、上記方針は気象条件、シカ側の反応などによって大きく影響を受けることが考えられますので、必要に応じて見直しをかけることがあります。

2. 取材について(報道機関の皆さまへのお願い)

①現地説明会

11月25日(木)の10時30分から、シャープシューティング予定地にて現地説明会を実施いたします。参加ご希望の方は、長靴をご用意のうえ、10時30分までにルサフィールドハウスまでお越しください。

②捕獲実施時の取材

捕獲実施時の取材については、後日ご連絡する日時(1月中旬～下旬を想定)に限っていただきますようお願いいたします。取材可能日については、決まり次第FAXにて情報提供いたします。

③現地取材の基本的考え方

シャープシューティングの試行は、新たなエゾシカ対策の手法として、社会的な関心も高いことから積極的に情報公開をしながら進めていくこととしています。しかし、一方で、シャープシューティングの試行では、エゾシカの警戒心を高めないよう人間とエゾシカの間には一定の距離を確保することが必要となり、取材のため多くの方が不定期に立ち入ることは、エゾシカの警戒心に作用し、今回主眼とする科学的データの収集が困難になることが予想されます。また、対象地は道道に隣接した地区であり、報道を見て不特定多数の見物客が訪れた際にも同様の影響が懸念されるほか、銃器の使用を予定しているため、安全な実施にも支障を及ぼすおそれがあります。このため、科学的データ収集及び安全確保の観点から、現地取材にあたっては、一定の制約をお願いせざるを得ないと判断いたしました。つきましては、取材方法(制限)について十分なご理解とご協力をお願いします。以下の行為は、エゾシカに警戒心を与え、科学的データの収集が困難になることが予想されるとともに、安全確保にも支障を及ぼすおそれがあることから、ご遠慮いただくようご協力をお願いします。

- ・上記①②以外の日時に、取材を目的としてシャープシューティング予定地に立ち入ること
- ・シャープシューティング予定地の位置を詳細に特定できるような報道を行うこと

また、個人情報保護のため、従事者個人が特定できるような映像は撮らないようご配慮願います。

その他、詳細については11月25日(木)の現地説明会においてご説明します。

(参考)

1 知床半島におけるエゾシカの現状

(1) エゾシカ生息数の状況

エゾシカは、明治時代の大雪や乱獲の影響で一度は局所的な絶滅をしましたが、知床半島では1970年代に入ってから阿寒方面より移動してきた個体群により再分布しました。

知床半島の主要な越冬地の一つである知床岬でのエゾシカ越冬数カウントは、1986年の53頭から急激に増加し、1998年に592頭に達した以降増減を繰り返しながら高密度で推移しており、現在も高い水準となっています。

知床半島における他の主要な越冬地でも同様な高密度状態の長期化が見られています。

(2) 遺産地域の環境への影響

遺産地域においては、高密度のエゾシカの生息により、環境に対して様々な影響をもたらしています。

越冬地を中心として、森林においては樹皮食いによるニレ、イチイなど特定樹種の激減と更新阻害、林床植生の現存量低下と多様性の減少が見られます。

また、知床岬の台地上においては、遺産地域の特徴的な植生である海岸性の植生群落(ガンコウラン)とそれに含まれる高山植物の減少、エゾキスゲ、シレットトリカブトなどからなる高山性、亜高山性植物群落などの著しい減少、ササ丈の低下などがみられるとともに、これらの植生に替わり、エゾシカが好まないトウゲブキ、ハンゴンソウなどが繁茂するようになっています。

ニレ、イチイの年輪解析の結果から、過去にもエゾシカによる樹皮食いがおきた時期はあるものの現在のような大きな影響は生じておらず、現在のエゾシカの採食圧は、少なくとも分析したニレなどが生育してきた過去100年間の中で最も激しいものであることが判明しています。

(3) 今後の推移

このため、現状を放置してエゾシカの高密度状態がさらに長期化する場合、このような希少植物種や個体群の絶滅や高山植生への影響、植生の衰退やエゾシカの踏みつけなどにより裸地化した急傾斜地からの土壌浸食などが更に進行していくのではないかと懸念が高まっています。

2 保護管理計画の概要

(1) 計画策定の経過

世界自然遺産の候補地として申請を行っていく段階から、すでにエゾシカによる生態系への悪影響について認識されており、遺産登録に当たり科学的な立場からの助言を得つつエゾシカの生息動向、エゾシカによる植生への影響に関するモニタリングを行いながら、効果的な対策を検討し、エゾシカの管理計画を作成することとしていました。

このため、知床世界自然遺産地域科学委員会のもとに学識経験者などからなるエゾシカワーキンググループを平成16年に設置し、知床半島におけるエゾシカの個体群を適正に管理するための方策をとりまとめる「知床半島エゾシカ保護管理計画」について検討を行い、地元説明会やパブリック

コメントを経て、平成18年11月に第一期（計画期間：平成19年～23年度の5カ年間）の計画が作成されました。この計画については、その後、平成19年3月には、北海道の策定する特定鳥獣保護管理計画である「エゾシカ保護管理計画」の地域計画として位置づけられています。なお、平成22年度にはエゾシカワーキンググループをエゾシカ・陸上生態系ワーキンググループに改編し、様々な分野の専門家にご参加いただき議論を行っています。

また、単年度ごとの具体的な事業実行計画や手法などについては、同様にワーキンググループでの検討を踏まえ、平成19年度から毎年「知床半島エゾシカ保護管理計画実行計画」を策定し、これに基づき各関係機関が施策を実施してきています。

（2）計画の概要

管理計画の策定にあたっては、エゾシカの生息動向、植生の状況などについて調査を行い、その調査結果に関して科学的な観点から検証し、その検証結果を計画の実施に適切に反映させていく順応的管理の手法により行うこととしました。このため、策定した後も、計画期間終了時におけるモニタリング結果とそれまでに実施した保護管理措置、管理目標の検証などにより、計画の継続、変更について検討を行うほか、計画期間中ではあっても重要な事案が発生した場合には随時再検討を行うなど、必要な見直しを行えるようにしています。

保護管理の実施にあたり、遺産地域の保全状況等に基づく地区区分ごとに管理方針、管理目標、管理手法などを設定していくこととしました。その地区区分については、遺産地域A地区（遺産地域の核心地域のうち特定管理地区及び幌別・岩尾別台地を除く）、特定管理地区（知床岬）、遺産地域B地区（遺産地域の緩衝地域、幌別・岩尾別台地の遺産地域の核心地域）、隣接地区の4つに区分けをしています。

管理目標については、希少植物種や特徴的な在来植物種の消失の回避など生物多様性の保全を図ることが大きな目標となると考えられました。

管理手法については、エゾシカによる植生への悪影響を回避することを基本とするため、保護柵を設置して植物群落を囲い込むことなどにより植生を守る防御的手法、人為的に出現した道路法面や農林業跡地のシカ利用を制限して越冬地の環境収容力を削減する越冬環境改変、エゾシカを捕獲し直接個体数に干渉する個体数調整の3つの手法が考えられ、それぞれの地区区分ごとにこれらの手法を組み合わせしていくこととしました。

3 保護管理施策の実施

（1）これまでの保護管理

これまでの保護管理措置のうち、防御的手法としては、樹皮食い防止対策として樹木に直接ネットを巻き付ける対策を行うほか、森林地帯や知床岬のガンコウラン群落などにおいて、進入防護柵を設置してエゾシカの侵入を防いで内側の植生を保護するとともに、柵の内外の植生調査を行い採食圧の違いによる経年変化などについてモニタリングしています。

知床岬においては、平成19年度から密度操作実験（個体数調整）を実施しており、3年間で合計412頭を捕獲し、実験開始時の推定越冬数の半減を達成しました。また、植生についても実験

による個体数の減少等により若干の回復傾向が確認されています。これらのことから、知床岬地区については、今後、中長期的な個体数調整と位置付けるとともに、捕獲補助のための仕切り柵の設置を予定しています。

(2) ルサ相泊地区での実施

ルサ相泊地区は知床半島の主要なエゾシカ越冬地の一つであり、保護管理計画においても密度操作実験の候補地の一つとして位置付けられています。知床岬における密度操作実験においては、繰り返し捕獲を実施することによりエゾシカの警戒心が高まり、捕獲効率が低下することが確認されています。そのため、ルサ相泊地区においては、密度操作実験の前段階として、効果的な捕獲手法を検討し、試行することがワーキンググループで合意されています。